

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年12月28日
【中間会計期間】	第82期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社アイピーシー岩手放送
【英訳名】	Iwate Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 英樹
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市志家町6番1号
【電話番号】	盛岡 019(623)3125
【事務連絡者氏名】	取締役総務局長 兼平 宗彦
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番33号 第二日本オフィスビル内 株式会社アイピーシー岩手放送仙台支社
【電話番号】	仙台 022(217)3141
【事務連絡者氏名】	営業局仙台支社長 刈谷 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社アイピーシー岩手放送東京支社 (東京都中央区赤坂2丁目21番8号 赤坂山田ビル内)

(注) 東京支社は、法定の縦覧場所ではないが、会社が投資者の便宜を考えて任意に縦覧に供する場所として定めた。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	2,180	1,671	1,845	4,300	3,723
経常利益又は経常損失 () (百万円)	27	161	83	129	59
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 () (百万円)	1	219	85	31	107
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	21	196	109	7	68
純資産額 (百万円)	4,246	4,048	4,059	4,260	4,176
総資産額 (百万円)	6,190	6,064	6,424	6,169	6,421
1株当たり純資産額 (円)	8,176.03	7,795.44	7,815.30	8,203.06	8,040.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間 (当期) 純損失 () (円)	3.24	421.86	164.03	59.82	206.43
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	66.7	63.2	69.0	65.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	260	47	160	410	128
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	233	191	36	315	657
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	161	174	283	229	485
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	487	423	283	487	444
従業員数 (人)	121	119	119	121	116
[外、平均臨時雇用者数]	[37]	[38]	[40]	[38]	[41]

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。なお、第80期中、第81期中、第82期中及び第81期の、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、1株当たり中間 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

2 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	2,112	1,629	1,832	4,169	3,605
経常利益又は経常損失 () (百万円)	32	130	75	121	38
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 () (百万円)	3	188	77	31	85
資本金 (百万円)	260	260	260	260	260
発行済株式総数 (千株)	520	520	520	520	520
純資産額 (百万円)	4,163	3,992	4,001	4,173	4,110
総資産額 (百万円)	6,040	5,897	6,256	6,011	6,232
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	30.00	15.00
自己資本比率 (%)	68.9	67.6	63.9	60.9	65.9
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	112 〔37〕	112 〔38〕	112 〔40〕	113 〔38〕	109 〔41〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
放送事業	112〔40〕
広告代理事業	6
その他の事業	1
合計	119〔40〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(再雇用者、パートタイマーを含む。)は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
放送事業	112〔40〕
合計	112〔40〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(再雇用者、パートタイマーを含む。)は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

そのため、当中間連結会計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前中間連結会計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明している。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりである。

経営成績の状況

コロナ禍が続いた当中間連結会計期間は、全国各地で緊急事態宣言が断続的に発令され、岩手県内においても、スポーツイベントやお祭りなどの中止が相次いだ。比較的少なく抑えられていた岩手県内の感染者数も夏期に拡大傾向となり、8月12日から9月16日まで岩手県独自の緊急事態宣言が出されるなど、県民の外出行動抑制が求められた半年間だった。しかし、ワクチン接種が進み徐々に緩和されている。

こうした中、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高1,845百万円、営業損失84百万円（前年同期は営業損失142百万円）、経常損失83百万円（前年同期は経常損失161百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失85百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失219百万円）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(a) 放送事業

放送事業全体では、外部顧客に対する売上高が1,763百万円となり、営業損失は79百万円となった。

(b) 広告代理事業

外部顧客に対する売上高は47百万円で、5百万円の営業損失を計上した。

(c) その他の事業

外部顧客に対する売上高は34百万円で、1百万円の営業利益を計上した。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計については、有形固定資産、投資その他の資産の新規取得があったものの、現金及び預金が減少したことや、減価償却が進んだこと等により、6,424百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円と微増した。

負債合計については、設備関係支払手形が増加したこと等により、2,364百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円増加した。

純資産合計については、親会社株主に帰属する中間純損失を計上したことにより、4,059百万円となり、前連結会計年度末に比べ117百万円減少した。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の中間期末残高は、前年同期に比べ160百万円減少し283百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ208百万円増加し、160百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ154百万円増加し、36百万円となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ458百万円減少し、283百万円となった。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループには生産実績、受注実績に該当する生産、受注はない。

(b) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
放送事業	1,763	-
広告代理事業	47	-
その他の事業	34	-
合計	1,845	-

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去している。

2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)TBSテレビ	432	25.8	444	24.0
(株)電通	137	8.2	174	9.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となる。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合がある。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として以下のものがあると考えている。

(a)貸倒引当金

一般債権については、将来の貸倒れを総体として見積り、その回収不能見込額を計上している。また、貸倒懸念債権等特定の債権についても、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。そのため、債務者の財政状態あるいは経済環境の悪化により、追加の引当が必要となる可能性がある。

(b)投資有価証券

当社グループは、市場価格のない株式等以外のものと、市場価格のない株式等を保有している。これらの株式等については、決算日現在で下落が一時的でないと判断した場合、減損処理を行っている。そのため、将来の市況環境の悪化又は投資先の業績不振等により、評価損の計上が必要となる可能性がある。

(c)繰延税金資産

企業会計上の利益と課税所得との間の一時差異については、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上している。その計上に当たっては、将来の課税所得を合理的に見積っている。

資本の財源及び流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要は番組制作費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、放送設備等の設備投資によるものである。

当社グループでは、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理している。

当社グループは、短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入ないしは、リース契約によることとしている。

なお、当中間連結会計期間の末日における有利子負債の残高は360百万円である。また、当中間連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は283百万円となっている。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

(a)放送事業

放送事業では、テレビのデジタル化に多額の投資を行ってきたが、当時の導入設備の更新時期を迎え、当中間連結会計期間において、再び大規模投資を行った。更新後は、減価償却費が多額になり、経営成績等に大きな影響を与える可能性がある。

また、新型コロナウイルスの影響が続く場合、スポンサーの出稿の手控えやイベントの中止により、売上高の減少が予想される。

(b)広告代理事業

岩手県内の厳しい広告景況のなか、営業損失を計上している。また、新型コロナウイルスの影響が続く場合、売上高の減少が予想される。

(c)その他の事業

その他の事業において主要な事業は、不動産賃貸業であり、現状では売上高に大きな変動はない状況である。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末における設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したのは、次のとおりである。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

会社名等	セグメントの名称	設備の内容	投資額（百万円）	完了年月
(株)アイピーシー岩手放送	放送事業	テレビマスター 更新工事	520	2021年6月
	放送事業	テレビ営放システム 更新工事	102	2021年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	520,000	520,000	該当なし	単元株制度は採用していない。
計	520,000	520,000	-	-

(注) 譲渡による当該株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する旨、定款に定めている。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	520	-	260	-	-

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社岩手日報社	盛岡市内丸3番7号	41.3	7.9
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	40.5	7.8
I B C 岩手放送共済会	盛岡市志家町6番1号	35.0	6.7
株式会社北日本銀行	盛岡市中央通一丁目6番7号	25.9	4.9
株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目2番3号	25.9	4.9
みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割279番地	25.0	4.8
株式会社TBSホールディングス	東京都港区赤坂五丁目3番6号	24.0	4.6
株式会社東北銀行	盛岡市内丸3番1号	15.0	2.8
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	10.0	1.9
株式会社三田商店	盛岡市中央通一丁目1番23号	7.8	1.5
計	-	250.4	48.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 518,500	518,500	-
単元未満株式(注)	-	-	-
発行済株式総数	520,000	-	-
総株主の議決権	-	518,500	-

(注) 単元株制度を採用していない。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東広社	盛岡市肴町4番20号	500	-	500	0.09
(株)総合企画新和	盛岡市志家町5番33号	500	-	500	0.09
(株)アイピーシー・ソフトアルファ	盛岡市志家町6番1号 IBC放送会館	500	-	500	0.09
計	-	1,500	-	1,500	0.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、北光監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,870	909,219
受取手形及び売掛金	835,785	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	758,779
商品	641	625
貯蔵品	2,754	2,592
その他	137,398	157,247
貸倒引当金	385	429
流動資産合計	2,022,065	1,828,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,240,047,832	1,404,870,3
減価償却累計額	2,510,485	2,550,686
建物及び構築物(純額)	1,241,537,347	1,401,498,016
機械装置及び運搬具	1,486,932,1	1,431,947,9
減価償却累計額	4,568,375	3,573,387
機械装置及び運搬具(純額)	1,300,945,5	1,744,559,5
工具、器具及び備品	293,210	236,978
減価償却累計額	230,212	162,062
工具、器具及び備品(純額)	62,998	74,916
土地	1,214,952,1	1,214,952,1
建設仮勘定	259,129	4,730
有形固定資産合計	3,375,373	3,537,174
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	757,913	718,210
その他	274,222	253,255
貸倒引当金	55,593	55,501
投資その他の資産合計	976,542	915,965
固定資産合計	4,399,319	4,595,989
資産合計	6,421,384	6,424,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,206	127,801
短期借入金	2,357,154	3,300,000
未払金	276,306	220,062
未払法人税等	5,270	6,636
賞与引当金	50,666	48,142
設備関係支払手形	36,707	494,221
その他	33,074	21,314
流動負債合計	1,093,386	1,218,179
固定負債		
長期借入金	60,000	60,000
繰延税金負債	42,130	31,517
役員退職慰労引当金	68,600	66,400
退職給付に係る負債	975,882	983,610
資産除去債務	5,119	5,231
固定負債合計	1,151,733	1,146,760
負債合計	2,245,119	2,364,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	260,000	260,000
利益剰余金	3,820,889	3,727,892
自己株式	624	624
株主資本合計	4,080,265	3,987,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,999	71,815
その他の包括利益累計額合計	95,999	71,815
純資産合計	4,176,264	4,059,083
負債純資産合計	6,421,384	6,424,023

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,671,708	1,845,248
売上原価	978,313	988,164
売上総利益	693,394	857,084
販売費及び一般管理費	1,835,975	1,941,273
営業損失()	142,580	84,188
営業外収益		
受取利息	130	125
受取配当金	5,569	5,429
助成金収入	5,200	2,971
その他	1,816	841
営業外収益合計	12,717	9,367
営業外費用		
支払利息	1,400	2,013
固定資産廃棄損	2,217	2,180
持分法による投資損失	27,581	4,832
その他	107	307
営業外費用合計	31,260	8,960
経常損失()	161,123	83,782
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
減損損失	3,247	-
特別損失合計	2,476	-
税金等調整前中間純損失()	163,599	83,782
法人税、住民税及び事業税	1,215	1,415
法人税等調整額	54,293	-
法人税等合計	55,508	1,415
中間純損失()	219,107	85,197
親会社株主に帰属する中間純損失()	219,107	85,197

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失()	219,107	85,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,002	24,183
その他の包括利益合計	23,002	24,183
中間包括利益	196,104	109,380
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	196,104	109,380

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	260,000	3,943,708	624	4,203,084
当中間期変動額				
剰余金の配当		15,600		15,600
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		219,107		219,107
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	234,707	-	234,707
当中間期末残高	260,000	3,709,000	624	3,968,376

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	57,389	57,389	4,260,473
当中間期変動額			
剰余金の配当			15,600
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			219,107
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,002	23,002	23,002
当中間期変動額合計	23,002	23,002	211,704
当中間期末残高	80,392	80,392	4,048,769

当中間連結会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	260,000	3,820,889	624	4,080,265
当中間期変動額				
剰余金の配当		7,800		7,800
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		85,197		85,197
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	92,997	-	92,997
当中間期末残高	260,000	3,727,892	624	3,987,268

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	95,999	95,999	4,176,264
当中間期変動額			
剰余金の配当			7,800
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			85,197
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,183	24,183	24,183
当中間期変動額合計	24,183	24,183	117,180
当中間期末残高	71,815	71,815	4,059,083

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	163,599	83,782
減価償却費	117,106	179,821
減損損失	2,476	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,800	2,200
賞与引当金の増減額(は減少)	3,643	2,524
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,373	7,727
貸倒引当金の増減額(は減少)	847	47
受取利息及び受取配当金	5,700	5,554
支払利息	1,400	2,013
持分法による投資損益(は益)	27,581	4,832
固定資産廃棄損	2,170	1,807
売上債権の増減額(は増加)	126,422	81,394
棚卸資産の増減額(は増加)	37	177
未収消費税等の増減額(は増加)	-	37,309
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,084	8,370
仕入債務の増減額(は減少)	84,981	31,468
未払消費税等の増減額(は減少)	30,170	16,076
その他の流動負債の増減額(は減少)	493	4,316
その他	3,011	40,991
小計	48,522	135,751
利息及び配当金の受取額	7,063	5,699
利息の支払額	1,400	2,013
法人税等の支払額	5,766	1,577
法人税等の還付額	798	22,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,827	160,466

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	459,906	480,745
定期預金の払戻による収入	443,385	465,713
有形固定資産の取得による支出	153,547	28,025
無形固定資産の取得による支出	21,418	5,213
投資有価証券の取得による支出	3,082	71
投資有価証券の償還による収入	2,000	-
その他の支出	307	275
その他の収入	1,662	11,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,214	36,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	260,000
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	49,461	16,154
配当金の支払額	15,600	7,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,939	283,954
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,102	160,183
現金及び現金同等物の期首残高	487,523	444,128
現金及び現金同等物の中間期末残高	423,421	283,945

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)アイ・ピー・シー開発センターの1社である。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)関連会社にはすべて持分法を適用している。関連会社は、(株)東広社、(株)総合企画新和、(株)アイピーシー・ソフトアルファの3社である。

(ロ)持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物... 3年から50年

機械装置及び運搬具... 4年から15年

工具、器具及び備品... 3年から20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、将来の貸倒可能性を総体として見積り、その回収不能見込額を計上している。また、貸倒懸念債権等特定の債権についても、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末における要支給額を計上している。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

テレビ・ラジオ事業収入の、主な履行義務は顧客との契約に基づき視聴者・聴取者に向けて番組と広告を放送することであり、広告が放送された時点で収益を認識している。その他事業収入は、主にイベントからの収入になる。これらの収益は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識している。

また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識している。

(ヘ)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これにより、当社顧客との間で交わされた役務提供契約を他事業者へ委託した取引については、顧客から受け取る金額の全てを収益として認識し、委託した他事業者へ支払う額を売上原価又は販売費及び一般管理費として認識していた。この会計基準を適用することにより、収益として認識してきた金額と支払った金額の純額のみを収益として認識することとした。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計連結期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減している。

また、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表への影響はない。当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高は45,873千円減少し、売上原価は44,553千円減少し、販売費及び一般管理費は1,320千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響はない。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額はない。また、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表と期首の純資産の累積的影響額に与える影響がないので変更はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	376,877千円	376,877千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物	272,719千円	- 千円
土地	493,538	-
計	766,258	-

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	4,000千円	- 千円
長期借入金	-	-
計	4,000	-

3 当座貸越極度額

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	560,000	300,000
差引額	440,000	700,000

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
代理店手数料	275,692千円	302,639千円
事業費	31,366	108,540
人件費	214,442	223,810
業務委託費	11,673	7,420
賞与引当金繰入額	21,887	20,295
退職給付費用	27,569	23,087
減価償却費	22,962	21,960

2 固定資産廃棄損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	2,087千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	1,807
工具、器具及び備品	45	0
無形固定資産	37	-

3 減損損失

前中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
岩手県八幡平市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

前中間連結会計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,476千円)として特別損失に計上した。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額により評価している。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	520,000	-	-	520,000
合計	520,000	-	-	520,000
自己株式				
普通株式	624	-	-	624
合計	624	-	-	624

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,600	30	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	520,000	-	-	520,000
合計	520,000	-	-	520,000
自己株式				
普通株式	624	-	-	624
合計	624	-	-	624

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,800	15	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	984,152千円	909,219千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	560,731	625,274
現金及び現金同等物	423,421	283,945

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

サーバー、ネットワーク機器(工具、器具及び備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	1,420	1,420
1年超	4,505	3,795
合計	5,926	5,215

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	835,785	835,785	-
(2) 投資有価証券	524,115	524,115	-
資産計	1,359,901	1,359,901	-
(1) 支払手形及び買掛金	115,206	115,206	-
(2) 短期借入金	576,154	576,154	-
(3) 未払金	276,306	276,306	-
(4) 設備関係支払手形	36,707	36,707	-
(5) 長期借入金	60,000	54,542	5,457
負債計	1,064,374	1,058,917	5,457

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	233,797

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	758,779	758,779	-
(2) 投資有価証券	489,390	489,390	-
資産計	1,248,169	1,248,169	-
(1) 支払手形及び買掛金	127,801	127,801	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払金	220,062	220,062	-
(4) 設備関係支払手形	494,221	494,221	-
(5) 長期借入金	60,000	53,856	6,143
負債計	1,202,085	1,195,942	6,143

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当中間連結会計期間（千円）
非上場株式	228,819

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	202,055	-	-	202,055
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
其他（1）	-	-	-	-
資産計	202,055	-	-	202,055

- (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等は上表には含めていない。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は287,335千円となる。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	758,779	-	758,779
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	-	758,779	-	758,779
支払手形及び買掛金	-	127,801	-	127,801
短期借入金	-	300,000	-	300,000
未払金	-	220,062	-	220,062
設備関係支払手形	-	494,221	-	494,221
長期借入金	-	53,856	-	53,856
負債計	-	1,195,942	-	1,195,942

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、設備関係支払手形

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	237,060	100,027	137,233
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	51,410	49,742	1,668
	小計	288,671	149,769	138,901
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	235,444	236,217	773
	小計	235,444	236,217	773
合計		524,115	385,987	138,128

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	169,917	64,113	105,803
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	51,739	49,813	1,926
	小計	221,657	113,927	107,730
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,137	35,913	3,775
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	235,595	236,217	622
	小計	267,732	272,130	4,398
合計		489,390	386,058	103,331

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度(2021年3月31日)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日)のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、前中間連結会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)のいずれにおいてもストック・オプションを全く利用していないので、該当事項はない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	4,905千円	5,119千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	214	111
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
中間期末(期末)残高	5,119	5,231

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	放送事業		
テレビ・ラジオ事業収入	1,737,004	-	1,737,004
その他事業収入	26,636	81,607	108,243
顧客との契約から生じる収益	1,763,641	81,607	1,845,248
外部顧客への売上高	1,763,641	81,607	1,845,248

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理事業等を含んでいる。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

放送事業

テレビ・ラジオ事業収入の、主な履行義務は顧客との契約に基づき視聴者・聴取者に向けて番組と広告を放送することであり、広告が放送された時点で収益を認識している。その他事業収入は、主にイベントからの収入になる。これらの収益は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは「放送事業」、「広告代理事業」、「その他の事業」の3つを事業セグメントとし、「放送事業」を報告セグメントとしている。

「放送事業」は、ラジオ及びテレビジョン放送の業務を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	放送事業		
売上高			
外部顧客への売上高	1,559,680	112,027	1,671,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,518	14,548	56,067
計	1,601,198	126,576	1,727,775
セグメント損失()	136,106	6,460	142,566
セグメント資産	5,803,086	211,815	6,014,901
セグメント負債	1,874,623	174,556	2,049,180
その他の項目			
減価償却費	115,229	1,876	117,106
持分法適用会社への投資額	116,104	-	116,104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	185,973	-	185,973

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理事業等を含んでいる。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	放送事業		
売上高			
外部顧客への売上高	1,763,641	81,607	1,845,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	40,959	46,698	87,658
計	1,804,600	128,306	1,932,906
セグメント損失()	79,509	4,679	84,188
セグメント資産	6,171,068	201,806	6,372,875
セグメント負債	2,224,602	172,450	2,397,052
その他の項目			
減価償却費	177,352	2,469	179,821
持分法適用会社への投資額	116,317	-	116,317
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	692,487	-	692,487

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理事業等を含んでいる。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,601,198	1,804,600
「その他」の区分の売上高	126,576	128,306
セグメント間取引消去	56,067	87,658
中間連結財務諸表の売上高	1,671,708	1,845,248

（単位：千円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	136,106	79,509
「その他」の区分の利益	6,460	4,679
セグメント間取引消去	14	-
中間連結財務諸表の営業損失（ ）	142,580	84,188

（単位：千円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,803,086	6,171,068
「その他」の区分の資産	211,815	201,806
全社資産（注）	83,044	83,257
セグメント間取引消去	33,400	32,109
中間連結財務諸表の資産合計	6,064,545	6,424,023

（注）「全社資産」は、持分法適用会社の連結調整額である。

（単位：千円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,874,623	2,224,602
「その他」の区分の負債	174,556	172,450
セグメント間取引消去	33,404	32,112
中間連結財務諸表の負債合計	2,015,776	2,364,939

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	115,229	177,352	1,876	2,469	-	-	117,106	179,821
持分法適用会社への投資額	116,104	116,317	-	-	-	-	116,104	116,317
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	185,973	692,487	-	-	-	-	185,973	692,487

（注）調整額は、セグメント間取引消去である。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高が一切ないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が一切ないため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	432,169	放送事業
(株)電通	137,994	放送事業

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高が一切ないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が一切ないため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	444,424	放送事業
(株)電通	174,261	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	放送事業	その他	合計
減損損失	2,476	-	2,476

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	放送事業	その他	合計
減損損失	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり中間純損失 ()	421.86円	164.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	219,107	85,197
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	219,107	85,197
普通株式の期中平均株式数 (千株)	519	519

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	8,040.92円	7,815.30円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	4,176,264	4,059,083
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち非支配株主持分 (千円))	(-)	(-)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	4,176,264	4,059,083
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	519	519

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	951,811	819,084
売掛金	832,010	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	769,904
貯蔵品	2,754	2,592
その他	135,099	153,301
貸倒引当金	169	315
流動資産合計	1,921,506	1,744,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,235,511,748	1,235,512,819
減価償却累計額	2,081,970	2,117,282
建物(純額)	1,214,297,777	1,214,395,537
構築物	1,535,322	1,535,122
減価償却累計額	427,753	432,643
構築物(純額)	1,107,569	1,102,479
機械及び装置	1,485,255	1,430,881
減価償却累計額	4,553,310	3,558,322
機械及び装置(純額)	1,300,945	1,744,559
車両運搬具	10,639	10,639
減価償却累計額	10,639	10,639
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	290,681	234,449
減価償却累計額	227,682	159,532
工具、器具及び備品(純額)	62,998	74,916
土地	1,214,952	1,214,952
建設仮勘定	259,129	4,730
有形固定資産合計	3,375,373	3,537,174
無形固定資産	47,103	142,549
投資その他の資産		
投資有価証券及び関係会社株式	669,678	634,953
繰延税金資産	-	-
その他	273,945	252,978
貸倒引当金	55,316	55,223
投資その他の資産合計	888,307	832,707
固定資産合計	4,310,784	4,512,432
資産合計	6,232,290	6,256,999

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,594	127,951
短期借入金	3 560,000	3 300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 16,154	-
未払金	257,297	219,804
賞与引当金	50,666	48,142
未払法人税等	4,700	6,600
未払消費税等	16,039	-
設備関係支払手形	36,707	494,221
その他	12,369	13,058
流動負債合計	1,069,528	1,209,778
固定負債		
繰延税金負債	42,129	31,516
退職給付引当金	936,175	942,653
役員退職慰労引当金	68,600	66,400
資産除去債務	5,119	5,231
固定負債合計	1,052,024	1,045,801
負債合計	2,121,553	2,255,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	260,000	260,000
利益剰余金		
利益準備金	65,000	65,000
その他利益剰余金		
配当準備金	27,200	27,200
別途積立金	3,629,900	3,629,900
繰越利益剰余金	32,638	52,495
利益剰余金合計	3,754,738	3,669,604
株主資本合計	4,014,738	3,929,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95,999	71,815
評価・換算差額等合計	95,999	71,815
純資産合計	4,110,737	4,001,419
負債純資産合計	6,232,290	6,256,999

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,629,843	1,832,095
売上原価	948,386	988,412
売上総利益	681,457	843,683
販売費及び一般管理費	817,214	921,933
営業損失()	135,757	78,249
営業外収益		
受取利息	130	124
受取配当金	6,932	5,574
その他	1,732	704
営業外収益合計	8,794	6,402
営業外費用		
支払利息	1,137	2,013
固定資産廃棄損	1,210	1,807
その他	107	307
営業外費用合計	3,415	4,127
経常損失()	130,377	75,975
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
減損損失	2,476	-
特別損失合計	2,476	-
税引前中間純損失()	132,853	75,975
法人税、住民税及び事業税	1,179	1,359
法人税等調整額	54,297	-
法人税等合計	55,476	1,359
中間純損失()	188,330	77,334

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	260,000	65,000	27,200	3,629,900	133,884	3,855,984	4,115,984	
当中間期変動額								
剰余金の配当					15,600	15,600	15,600	
中間純損失（ ）					188,330	188,330	188,330	
別途積立金の積立						-	-	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	203,930	203,930	203,930	
当中間期末残高	260,000	65,000	27,200	3,629,900	70,045	3,652,054	3,912,054	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,389	57,389	4,173,374
当中間期変動額			
剰余金の配当			15,600
中間純損失（ ）			188,330
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,002	23,002	23,002
当中間期変動額合計	23,002	23,002	180,927
当中間期末残高	80,392	80,392	3,992,446

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	260,000	65,000	27,200	3,629,900	32,638	3,754,738	4,014,738	
当中間期変動額								
剰余金の配当					7,800	7,800	7,800	
中間純損失（ ）					77,334	77,334	77,334	
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	85,134	85,134	85,134	
当中間期末残高	260,000	65,000	27,200	3,629,900	52,495	3,669,604	3,929,604	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	95,999	95,999	4,110,737
当中間期変動額			
剰余金の配当			7,800
中間純損失（ ）			77,334
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,183	24,183	24,183
当中間期変動額合計	24,183	24,183	109,317
当中間期末残高	71,815	71,815	4,001,419

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物...3年から50年

構築物...10年から45年

機械及び装置...4年から15年

工具、器具及び備品...3年から20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、将来の貸倒れの可能性を総体として見積り、その回収不能見込額を計上している。

また、貸倒懸念債権等特定の債権についても、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上している。

4. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これにより、当社顧客との間で交わされた役務提供契約を他事業者へ委託した取引については、顧客から受け取る金額の全てを収益として認識し、委託した他事業者へ支払う額を売上原価又は販売費及び一般管理費として認識していた。この会計基準を適用することにより、収益として認識してきた金額と支払った金額の純額のみを収益として認識することとした。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減している。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表への影響はない。当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高は11,634千円減少し、売上原価は10,314千円減少し、販売費及び一般管理費は1,320千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響はない。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額はない。また、当中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、当中間会計期間の中間貸借対照表と期首の純資産の累積的影響額に与える影響がないので変更はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	376,877千円	376,877千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	272,719千円	- 千円
土地	493,538	-
計	766,258	-

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	4,000千円	- 千円
長期借入金	-	-
計	4,000	-

3 当座貸越極度額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座借越限度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	560,000	300,000
差引額	440,000	700,000

(中間損益計算書関係)

1 固定資産廃棄損の内容は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物	0千円	- 千円
構築物	2,087	0
機械及び装置	0	1,807
工具、器具及び備品	45	0
無形固定資産	37	-

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	111,584千円	167,880千円
無形固定資産	5,415	11,151

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式33,060千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式33,060千円) は記載していない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第81期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

株式会社アイピーシー岩手放送

取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新井田信也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田村 賢一 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイピーシー岩手放送の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイピーシー岩手放送及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の

一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

株式会社アイピーシー岩手放送

取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新井田信也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田村 賢一 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイピーシー岩手放送の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイピーシー岩手放送の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。